

会議録（１）

会議の名称	第69回飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会
開催日時	平成30年6月27日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時46分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	町田 昇
出席委員	町田 昇、双木 廣治、平居 仁兵衛、綿貫 恵夫、信田 光康、 粕谷 靖夫、宮岡 幸雄、榎本 敏男、雨間 保弘
欠席委員	なし
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司 工務担当 主幹 春原 秀樹
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 細田 宏徳、主事 伊藤 和輝 主事 町田 浩幸 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 長田 博史 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘、主任 鈴木 大輔

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・建設部長
- 3 議事（公開）
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告（公開）
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
 - ・資料に基づき報告した。
 - (2) 平成 30 年度の事業予定について
 - ・平成 30 年度の工事予定について報告した。
 - (3) 評価員の選任について
 - ・辞任申出があったことによる後任委員の選任について報告した。
- 5 その他
 - ・保留地販売スケジュールについて
- 6 閉会（午前 11 時 46 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
管理・企画担当主査	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>皆様、おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の司会を担当させていただきます事務局の中村と申します。開会にあたりまして、いくつか報告事項を申し上げます。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第 62 条第 3 項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は全員の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の資料は各委員さんの机上に用意させていただきました。それ以外の資料はスクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>傍聴の方にも会議で用います資料を用意しておりますが、閲覧用となっておりますので、お帰りの際は受付へご返却をお願いします。</p> <p>会議はお手元に配布してあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>改めまして、ただ今から第 69 回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	議事に移ります。会長に進行をお願いします。
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第 10 条第 2 項の規定により、出席委員 2 名を指名することになっております。つきましては、6 番 粕谷靖夫委員、7 番 宮岡幸雄委員の 2 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	本日の署名委員として 6 番 粕谷委員、7 番 宮岡委員の 2 名を指名いたします。よろしく願いいたします。

会長	次第の3、議事の(1)「仮換地指定について」は諮問事項になります。事務局の説明を求めます。
課長	議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問第44号朗読)
課長	担当よりご説明いたします。
換地補償担当主幹	議事(1)「仮換地指定について」ご説明いたします。 (資料により説明) 岩沢北部地区の11街区1画地、2画地、3画地の計3画地について物件移転補償交渉が整ったため仮換地指定を行おうとするものです。 今回318㎡の仮換地指定をしますと仮換地対象面積は126,508.10㎡、仮換地指定済面積は72,729.40㎡、仮換地指定率57.5%となります。説明は以上です。
会長	ご質問等がございましたら挙手を願います。
委員	300㎡程度の比較的小さな面積のものが諮問に出てくるいきさつを教えてください。
換地補償担当主幹	公共施設の整備や移転補償をするため等の理由により仮換地指定を行います。移転補償や道路築造を行うたびに随時、仮換地指定を行います。
委員	工事にあわせて仮換地指定を行わなければならないというところが疑問です。
換地補償担当主幹	平成21年7月に事業区域の見直し後、地区全体の換地設計を行いました。事業を進めていく中で法に基づき仮換地指定を行うものです。
委員	換地設計の全体像、青写真的なものはできているのですか。
換地補償担当主幹	全体の換地設計はできています。
会長	他にご質問等はございますか。 (なしの声あり)
会長	採決を行います。諮問第44号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。 【全員賛成】

<p>会長</p>	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 44 号については諮問のとおり答申することと決しました。 本日予定した諮問事項は以上です。 事務局は答申書を作成してください。</p> <p style="text-align: center;">(休憩 10 時 21 分) (再開 10 時 25 分)</p>
<p>会長</p>	<p>再開します。それでは答申書を朗読します。</p> <p style="text-align: center;">(答申書第 44 号の朗読)</p>
<p>会長</p>	<p>本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>管理・企画担当主査</p>	<p>ありがとうございました。続いて、次第 4「報告」に入ります。 (1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局よりご説明いたします。</p>
<p>換地補償担当主幹</p>	<p>換地補償担当の進藤です。(1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」ご説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>14 街区 4 画地は、土地所有者からの分割申出により、14 街区 4 画地、14 街区 9 画地の 2 画地に分割したものです。</p> <p>161 街区 3 画地は、土地所有者からの分割申出により、仮換地を 2 画地に分割し、それに伴い従前の土地を分筆したことによる変更です。</p> <p>163 街区 2 画地につきまして、仮換地の位置、形状に変更はありませんが、従前の土地が「一部」となっていたものを解消するため分筆したことによる変更です。</p> <p>211 街区については、2 画地であった仮換地を 4 分割したことにあわせて従前地を分筆したことによる変更です。</p> <p>502 街区 3 画地も、土地所有者からの分割申出により、仮換地を 2 画地に分割し、それに伴い従前の土地を分筆したことによる変更です。説明は以上です。</p>
<p>管理・企画担当主査</p>	<p>説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>仮換地指定をする場合には、土地所有者が了解したのかどうか事前に確認はしていますか。仮に一部でもかかってくる地権者がいればその人にも了解を得たうえで進めてください。</p>
<p>換地補償担当主幹</p>	<p>土地所有者への説明、了解を得た上で指定をしております。既に仮換地指定をしている場所の分割、分筆等の変更については事後報告と</p>

委員	<p>なります。</p> <p>変更の場合も関係権利者には説明をお願いします。</p>
管理・企画担当主査	<p>ご質問は以上でよろしいでしょうか。続きまして(2)、「平成 30 年度の事業予定について」、事務局よりご説明いたします。</p>
工務担当主幹	<p>工務担当春原と申します。「平成 30 年度の事業予定について」ご説明いたします。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>土地区画整理事業全体の工事状況についてご説明いたします。</p> <p>笠縫地区では、川寺岩沢線の加治小学校北側から東へ向けた工事を 2 年間で進めます。双柳岩沢線の国道 299 号と接続部分は、交差点改良に伴い国道拡幅工事の必要から約 2 年間で沿道の建物移転を実施し、その後開通となります。</p> <p>阿須小久保線は、駿河台大学北側から市道 1-7 号線との交差点部分までは既に開通しています。そこから北上し西武池袋線を越えて双柳岩沢線との交差点部分までを平成 33 年度の開通目標としています。今年度からは西武池袋線跨線橋の橋台部分の工事を実施します。双柳岩沢線との交差点部分から北側は概ね 7 年後の開通に向け工事を進めているところです。</p> <p>次に、岩沢地区の工事予定についてご説明いたします。</p> <p>阿須小久保線跨線橋下部工事を今年度開始します。線路の両脇に道路が入り、その外側に橋台を設置します。西武池袋線の北側は岩沢北部地区、南側は岩沢南部地区ですが、一括発注で同時に工事を実施します。8 月中旬頃から本格的に工事を進める予定です。工事用道路がありますので、生活道路を大型車両が通過しないよう配慮いたします。</p> <p>区 6-104 号線道路整備ほか工事は、建物移転に伴う道路整備と造成工事です。あわせて側溝工事を実施します。</p> <p>区 6-108 号線道路築造工事ほか工事は、道路整備と土地の造成工事を実施します。あわせて上下水道を実施します。</p> <p>建物移転は阿須小久保線 5 件、双柳岩沢線 1 件、除外地区 2 件の合計 8 件です。</p> <p>下水道の整備状況です。</p> <p>赤で着色した部分が今年度の工事予定箇所になります。岩沢北部地区の下水道普及率ですが除外地区が 13.3%、土地区画整理事業地区が 45.51%、岩沢北部地区合計は 26.27%です。説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	<p>説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>跨線橋の歩行者用通路の上り口は線路のところからどれくらいの距離になりますか。</p>
工務担当主幹	<p>跨線橋に上れる歩行者用のスロープや階段のような設備を南側、北</p>

	側ともに検討しています。距離として100メートルはないと思います。どのような方法で下りるかは検討中です。
委員	早めに方向性を決めてください。
工務担当主幹	案としてまとまりましたら説明会等でお示しいたします。
課長	階段、スロープ等の設置の件は現在検討中で、結果につきましては地元の皆様にお示しする機会を設けたいと考えています。
委員	線路沿いの橋台脇の道路は幅員何メートルですか。
工務担当主幹	北側が幅員4mの歩行者用道路、南側は幅員5mの道路です。
委員	阿須小久保線が国道299号に接続するのはいつ頃ですか。
工務担当主幹	国道の拡幅工事もあわせて行う必要があることから建物移転等もあり、概ね7年後の予定です。
委員	神社の敷地が西側に広がるということでしたが、どのあたりまで広がるのでしょうか。
工務担当主幹	工事に着手する際には測量を実施しますので、それにより境界が明確になります。
委員	通学路検討会議はいつ頃実施したのですか。
工務担当主幹	6月21日に学校、子ども会、自治会関係者に出席いただき、今年度実施する工事について説明しました。跨線橋の工事の進捗にあわせ、今後もお説明させていただきます。
委員	開催にあたっては審議委員にも知らせてください。
委員	元加治第1踏切が廃止になった後、現道から東へ伸びる道路計画はありますか。
工務担当主幹	4mの歩行者用道路の予定があります。
管理・企画担当主査	他にご質問がないようですので、次に(3)、「評価員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。
管理・企画担当主任	管理・企画担当吉田と申します。「評価員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。 (資料により説明) 前飯能市財務部参事兼資産税課長の町田守弘氏より辞任申出があ

	<p>りました。官公署から選任する評価員につきましては、「飯能市財務部局管理職を特定の地位」と定めることについて、昨年8月の審議会において個別の同意を得ていることから、後任として、現飯能市財務部資産税課長の斉藤昌幸氏を選任することを報告いたします。説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	<p>事務局からは以上ですが、委員さんから何かございますか。</p>
委員	<p>白髪神社前の踏切閉鎖によって神社の景観、環境が大きく変化します。参道を通って鳥居をくぐり参拝をするという形が崩れることは認識されていますか。踏切存続が難しいようなので神社の近くに上り下りできるものを設けてほしいとお願いしています。それでも環境は大きく変化します。換地計画でも東側の敷地が減少し西側に拡幅されるとのこと。換地計画については誰に説明して決めたのでしょうか。</p>
換地補償担当主幹	<p>平成21年に事業見直しを開始し換地設計を行い、結果をもとに個別説明会を実施しました。</p>
委員	<p>換地計画の説明は誰にどう説明しているのかがわかりません。</p>
換地補償担当主幹	<p>神社の代表者に説明しています。</p>
委員	<p>役員も2年から長くて3年で交代してしまうため、引継ぎはされたのか、総代側としてもそのあたりも考慮して組織的なものを作っていないかなければならないと思っていますし、市もその組織と話をさせていただきたいと考えます。</p>
課長	<p>総代の方ともしっかりとお話しさせていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>踏切が閉鎖され、西側に換地がされることで大きな変化が生じます。ただ換地を西側に設けましたという説明で終わるのではなく、神社の理想形をどう作っていったらよいか、市としても考えていただきたい。踏切が閉鎖され弊害だけが残し、人々が神社から遠ざかってしまうのではなく、みんなが集まってくるような計画を作してほしいと思っています。</p>
課長	<p>ご意見としてしっかり受け止めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>神社の土地が西側に換地されるのはいつ頃ですか。</p>
工務担当主幹	<p>阿須小久保線の整備状況によって実施します。事前にご説明させていただきます。</p>

委員	<p>神社側としても委員会的な組織を作ってその中で検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>市には神社全体の計画を含めた青写真的なものを作っていただくというくらいの考えをしていただきたいというのが私の考えです。</p>
管理・企画担当主査	<p>他にご質問がないようですので、次に次第の5、「その他」に移ります。事務局から「保留地販売スケジュールについて」ご説明いたします。</p>
管理・企画担当主任	<p>管理・企画担当吉田と申します。「保留地販売スケジュールについて」ご説明いたします。</p> <p>昨年度、一般保留地につきましては、14画地を売り出し、岩沢北部地区で1画地を販売することができました。今年度は、笠縫地区で新規1画地を含む12画地、岩沢北部地区1画地の計13画地を販売いたします。お手元に配布させていただいた「保留地販売スケジュール」をご覧ください。6月18日(月)に保留地販売の告示を行い、7月23日(月)から8月1日(水)まで抽せん申し込みを実施します。1つの区画に複数の申し込みがあった場合は8月10日(金)に抽せんを実施します。チラシを委員の皆様へ郵送させていただきましたが、7月1日号の広報はんのう、市ホームページ等にも掲載いたします。</p> <p>今後も、「売れる、買いやすい」保留地となるよう、PRや販売方法について研究を続けていきたいと考えております。説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	<p>事務局からは以上ですが、委員さんから何かございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理・企画担当主査	<p>それでは閉会にあたりまして課長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p>
課長	<p>(閉会 午前11時46分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____